

堺市報道提供資料

(大阪府政記者会、大阪府警察記者クラブ 同時提供)

令和 5 年 11 月 29 日提供

## 令和 5 年「年末の交通事故防止運動」を実施します

堺市、大阪府、大阪府警察本部、大阪市など 26 機関で構成される大阪府交通対策協議会では、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、交通事故防止に取り組んでいます。

このたび、交通事故が多発する傾向にある年末の令和 5 年 12 月 1 日（金）から 12 月 31 日（日）までの 1 か月間、令和 5 年「年末の交通事故防止運動」を実施しますので、お知らせします。

### 1 期間

令和 5 年 12 月 1 日（金）から 12 月 31 日（日）までの 1 か月間

### 2 運動の重点

- 交差点における交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

### 3 スローガン

- あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう
- 夕暮れの ライトは迷わず 早めから
- 「なにで来た？」 乾杯前の 合言葉

### 4 主な取組

大阪府交通対策協議会の各関係機関・団体が連携して、次の取組を行います。

- 啓発ポスター10,100 枚を市町村、警察署、鉄道駅掲示板等に掲出
- 啓発リーフレット 66,100 枚を市町村、警察署等を通じて配布
- ホームページ、SNS、広報誌、ラジオのほか、道路交通情報装置等を活用した広報啓発
- 警察による交通指導取締の強化
- 広報啓発イベントや交通安全教室の開催

問  
い  
合  
わ  
せ  
先

担 当 課：建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課  
電 話：072-228-7636  
ファックス：072-228-0220